

平成30年度版「医科診療報酬点数表(早見表付)」の追補について(第17報)

以下の告示・通知等により、本書の内容に補正が生じたのでお知らせします。

・令和元年8月30日 厚生労働省告示第99号 特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件

頁	欄	行	訂正後	訂正前	備考
早344		下から13行目	133 血管内手術用カテーテル (1)～(8) 略 (9) 血栓除去用カテーテル ①～③ 略 ④ 脳血栓除去用 ア～ウ 略 <u>エ 直接吸引型</u> <u>268,000円</u> [<u>令和元年9月1日から令和2年3月31日まで</u> <u>承認番号 23000BZX00367000</u>] <u>281,000円</u> (10)～(22) 略	133 血管内手術用カテーテル (1)～(8) 略 (9) 血栓除去用カテーテル ①～③ 略 ④ 脳血栓除去用 ア～ウ 略 (新設) (10)～(22) 略	字句挿入
早356		下から9行目	<u>203 横隔神経電気刺激装置</u> (1) 電極植込キット <u>1,240,000円</u> (2) 体外式パルス発生器 <u>606,000円</u> (3) 接続ケーブル <u>4,400円</u> <u>204 経皮的左心耳閉鎖システム</u> <u>1,470,000円</u>	(新設)	字句挿入